

令和7年度 第1回羽曳野市立図書館協議会会議録（要録）

日 時：令和7年7月1日（火）午前10時30分～午後0時00分
場 所：羽曳野市役所 別館3階会議室
出席者：（委員）青木委員、大坪委員、菊川委員、木下委員、島委員、清水委員、菅谷委員、樽井委員、前田委員（五十音順）
（教育委員会）藤田生涯学習部長
（事務局）藤井中央図書館長、藤本陵南の森図書館長、竹中課長補佐、岩佐再任用
欠席者：古寺委員
傍聴者：なし

●委嘱状交付式

生涯学習部長より委嘱状の交付（任期：令和7年6月1日より令和9年5月31日）

●開会

（教育長挨拶を代読）

部長：令和7年度第1回羽曳野市立図書館協議会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日はご多用の中お集まりいただき、また平素は羽曳野市の図書館運営、そして読書活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。

本年は図書館協議会委員の改選の年で、再任の方が3名、新任の方が7名とお聞きしております。学識経験者をはじめ、家庭教育、学校教育、社会教育においてご活躍の皆様にお集まりいただき、図書館の運営に関しご意見や時には叱咤激励をいただきながら、よりよい図書館づくりを進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

昨今、インターネットやSNSなど情報のデジタル化が急速に進む中、図書館サービスのあり方も変化を続けています。従来の紙による書籍に加え、電子書籍の普及に伴い、本市では、はびきの電子図書館をスタートいたしました。

また、利便性の向上を目指し、図書館アプリの導入やWi-Fi環境の整備を行いました。しかし一方で、活字離れが加速し社会問題となっております。

文化庁が行った令和5年度、国語に関する世論調査において、電子書籍を含め1ヶ月に本を1冊も読まないと回答した人が62.6%との結果が示されております。

本市図書館の利用状況においても、貸し出しを利用される方が年々減少傾向にあり、利用者数を増やすことは喫緊の課題であると認識しております。

まずは図書館に足を運んでいただけるよう、図書館に興味を持っていただけるような取り組みを行うことが大切であると考えています。

本日は忌憚のないご意見を頂戴しながら、今後の図書館運営に活かして参りたいと存じ

ます。

- 事務局**：議事録の要録を WEB 及び中央図書館にて紙ベースで公開することともに、会議を録音することを報告。出席委員の紹介、出席者 9 名で協議会成立の報告、配布資料の案内、事務局職員の紹介。
(図書館業務活動報告書 P31)図書館協議会は羽曳野市立図書館条例第 4 条に基づき設置、同条例第 5 条において委員の定数は 10 名、任期は 2 年と規定。
(図書館業務活動報告書 P36 及び P37) 羽曳野市立図書館協議会運営規則において、組織及び会議の運営に関する必要な事項を定めていることを説明。

●会長および副会長の選出

- 事務局**：羽曳野市立図書館協議会運営規則第 2 条第 1 項に基づき、委員の皆様の互選により選出することになります。どなたか自薦または他薦はございますか。

(自薦及び他薦なし)

- 事務局**：それでは事務局より、会長に木下委員・副会長に前田委員を提案いたします。

(事務局案に委員一同、拍手にて承認)

- 事務局**：それでは会長、副会長より、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

- 会長**： よろしくお願ひいたします。大阪大谷大学で図書館司書課程の専任教員をしております。専任教員になってからちょうど 10 年目ですが、実は教員生活よりも図書館の現場の方がずっと長く、皆様と一緒にさせていただくにあたりましても、教員という立場ではなく、現場サイドからの立場でかかわらせていただきたいと思っております。羽曳野市の図書館がより発展するために、微力ですが尽力させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 副会長**：皆様方には平素、私達のおはなし会での活動におきまして、図書館やまた学校の先生方にはご尽力いただいております。今年も 6 月から始まっておりまして、学校の方も行かせていただいております。
また、子どもたちのよりよい読書活動に少しでも力添えできるように、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 事務局**：それではここからの議事進行は会長にお願ひいたします。

●令和6年度図書館業務活動報告

会長： それでは、事務局から令和6年度図書館業務活動報告の説明をお願いいたします。

事務局： 「令和6年度図書館業務活動報告書」に基づき説明。

会長： ありがとうございました。

今、この場でのご質問等もあるかと思いますが、まず事前にご提出いただきました質問が6件ございますので、こちらの方の回答をお願いいたします。

事務局： 皆様方のお手元にお配りしております「事前に提出いただいたご質問」という資料をご覧ください。事前に6件のご質問いただいておりますので順番にお答えさせていただきます。

(質問1) シニア世代を対象にした「おはなし会」や外国語を用いた「おはなし会」について、概略で結構です。その内容や状況、成果などについて教えてください。

(回答)

「シニアのためのおはなし会」をおはなしの森さんと春と秋の年2回開催をさせていただいている、そちらの方は素話が中心となっております。

春は陵南の森公民館のロビーで開催し、多くの方に来ていただいたのですが、場所がロビーのため、少しお話が聞き取りにくい部分もありましたので、昨年の秋は陵南の森公民館に入ってすぐ左手にある歴史資料室の中で開催しました。

こちらは部屋になっていますので、お話の声が室内に響きわたり聞きやすいということで、参加者の方々から好評をいただきまして、今年の春もそちらで開催をさせていただいております。

「大人のおはなし会」は、おはなしのボランティアグループ「はびきの」さん、毎年6月第2土曜日開催の分です。こちらは紙芝居、素話、パネルシアター、絵本などで、こちらも大変多くの方に参加していただいている、大変好評をいただいております。場所は陵南の森公民館2階の視聴覚室で実施しています。

「英語のおはなし会」ですが、四天王寺大学のご協力のもと、教育学部の先生をご紹介していただき開催できました。子ども8名、大人9名、主に英語絵本の読み聞かせ、英語でのお歌、手遊びなどが中心となっております。

初めての試みでしたけれども、イベント終了後も先生と参加者が交流をされていました、とても楽しい企画になったと思います。また何らかの形でこういう企画も考えて行きたいと思っております。

吉市図書館の方でも、皆様のお手元にお配りしております業務活動報告書の25ページの取り組み状況の一覧にあります、タイトルが「ちょっとおはなし聞きに行こ会ッ！第2弾」を11月8日に開催させていただきました。

大人の方、またシニアの方を対象とさせていただいている「おはなし会」になっております。

第2弾と書かれておりますように、第1弾を前年の令和5年度に開催いたしましたところ、是非とも継続して欲しいという参加された方の熱いご要望等もございまして、第2弾、また今年度にも第3弾を計画させていただいております。こちらにつきましても、今後継続した形で行って参りたいと考えています。

(質問2) 学校への貸し出し状況で毎回ゼロの学校がありますが、学校図書館司書の配置と関係しているのでしょうか。

(質問3) 学校への貸し出し状況について峰塚中学校・誉田中学校・河原城中学校、この3校が、貸出数がゼロとなっていることについて。その原因と対策はどのように考えておられるのでしょうか。

(回答)

業務活動報告書の17ページをご覧ください。

質問2と質問3は、同じような趣旨のご質問いただいておりますので、2つまとめて回答させていただきますので、ご了承いただけますようお願ひいたします。

まず貸出ゼロですね、河原城中学校、峰塚中学校、誉田中学校の3校につきましては、学校図書館司書が令和6年度は配置がされておりませんでした。

従いまして、学校への貸し出し実績と、学校図書館司書の配置とはやはり関係しているものというふうに考えております。

令和7年度からは、今申し上げました3校につきまして、兼務ではございますけれども、学校図書館司書の配置が行われております。現在のところ河原城中学校と峰塚中学校の2校から図書館への予約が入っており、貸し出しを行っておるところでございます。こちらにはまだ実績では上がっておりませんが誉田中学校からも今年度中に貸し出しの申し込みがあるものとして、こちらも予定をしております。

(質問4) 図書館の利用状況で、貸出人数はやはり少しづつ減少しています。

図書館を本を借りるところと捉えるなら、人口が減っている中増えるのは難しいと思います。報告書の巻頭にあるように「市民のいこいの場」としての図書館になれば、自然と図書館に足が向き、ついでに本も借りる人も増えてくるのではと思います。私にとっても、今の図書館は本を借りるところです。それだけでも、十分にありがたいのですが、いこいの場となればもっとたくさんの市民が足を運んでくれると思います。いこいの場となるような方策があるでしょうか？

(回答)

業務活動報告書の21ページをご覧ください。

図書館の利用の形態といたしまして、本を借りる方、また予約をされる方、図書館内で読書する方、この他に新聞を読まれる方や図書館内のDVDを視聴される方、また、連日猛暑が続いている中で、厳しい暑さを避けるために図書館で過ごされる方な

ど、利用形態は様々となっております。

誰もが気軽に図書館にお越しいただき、思い思いに楽しんでいただける図書館でありたいとの思いから、「市民のいこいの場」という表現をさせていただいております。ただ、図書館の利用者の方多くの方がリピーターの方です。

逆に普段図書館を利用されない方にも足を運んでいただきまして、図書館が「いこいの場」と感じていただけるような取り組みを行って参りたいと思います。皆様方からご提案等やご意見等がございましたら事務局の方にいただけたらと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

(質問5) 10代から20代の図書館の利用が極端に少なくなっているけれども、その原因とその世代へのアプローチはどのように考えておられますか。

(回答)

図書館業務活動報告書の15ページをご覧ください。

若年層の図書館利用が極端に少ないにつきましては、いろんなところで報じられておりますように、スマートフォンやSNSの利用の増加、勉強が忙しく本を読む時間がない、また書店の減少によりまして、本を手にする機会が減ったことなどが、いわゆる読書離れが進んでいる原因であると考えているところです。若年層の方々が図書館に足を運んでもらえるように、図書館としては参加型・体験型のイベントの実施や夏休みの宿題サポートとして図書館の資料を活用していただきながら、夏休みの宿題をサポートさせていただくという取り組みを行っております。

またティーンズ向けの冊子の配布ありますとか、図書館を使った調べる学習コンクールへの協力などによりまして、アプローチを行っているところです。

なかなかまだまだ足りないと思いますが今後も取り組みを継続して参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(質問6) 実績比率Jの令和6年度は、マイナスの数字が大きいと思うが、それはどういうことでしょうか。

(回答)

図書館業務活動報告書の23ページをご覧ください。

ご質問のとおり令和6年度の蔵書数が前年度から9470冊、統計上減少いたしました。これにつきましては、たけのこくんボックスという貸し出しサービスを図書館が行っていることに起因します。現在、学校や園の方に、たけのこくんボックスとして、図書館の資料を貸し出しするサービスを行っております。

これまで貸し出しの際に、図書館の資料として、いわゆる図書館データがあるままで貸し出しをするシステムをとっておりましたが令和6年度より資料整理の観点から、たけのこくんボックスによって貸し出しを行う図書につきましては、データを削除した上で貸出を行うようになったことから大きくマイナスが生じたものです。

一旦貸し出しますと、半年単位の貸し出しとなるため、その本を読みたいと思われた一般の利用者の方が、半年先まで待たないと返ってこないということで、すごくご不便を

おかげすることから、図書館のデータを削除した状態でたけのこくんボックスとして、園でありますとか学校の方に貸し出しさせていただくように改めました。

この 9,473 冊はたけのこくんボックスで貸し出しをした冊数とほぼ同数となります。

たけのこくんボックスのデータを削除しなかった場合の増減につきましては、令和 5 年度から令和 6 年度につきましては、差引後、1880 冊の増となります。

しかしながら令和 6 年度にかなりの数の資料整理を行った関係で、差引で 9,470 冊のマイナスが生じており、令和 7 年度におきましては、一部の整理に留まつたことから令和 7 年度はこのような大きなマイナスが出るということはないものと考えております。

会長 : それでは、事前質問への回答をいただきましたので、ここからは皆様にご質問やご意見をいただきたいと思います。

何かお気づきの点とか、活動報告についていかがでしょうか。

私からよろしいでしょうか。

業務活動報告書 18 ページのレファレンスサービスの統計数値です。

図書館の規模にしては数が少ないと非常にびっくりしたのですけれども、おそらくレファレンス協同データベースに掲載されるような、非常に詳細なレファレンスだけをカウントしておられるのではないかなと思いました。

私も現場にいたときのレファレンスサービスの統計は、詳細なものだけでなく開館時間についてや利用案内、年末年始の休み、利用案内のようなクイックレファレンスもカウントしておりました。

やはりそれは必要なことだと思いますので、おそらく今クイックをとっておられない数値ではないでしょうか。

その上の NDL(国立国会図書館)デジタルだけでも 46 コピーあるのに、これについても結構、サジェスト用や使い方の案内とともに思われると思われますので、レファレンスサービスにつきましては、対面、メール、電話など、もう年度途中になりますけれど、クイックレファレンスを取っていただいて、やはり、それは市民の方に「こんなサービスがある」っていうことを PR することになりますので、ぜひその点をご検討いただければと思います。

委員 : 質問の 2 番、学校司書の配置によって中学校の貸し出し数が少ないということで、今年度、小学校の学校司書の先生方が、中学校の方も兼任されていると伺っております。小学校の方で今まで通常ずっといらっしゃった司書の先生が、兼任で中学の方に行かれている場合は、小学校に司書の先生が不在になる時間ができていると思います。その時の学校の図書館の利用状況、図書館が空いているのかとか、子どもたちが休み時間、図書館に行けているのか、司書の先生がいない間、先生方がフォローされているのかということをお聞きしたいです。

委員：今日は学校司書会の代表として来させてもらいましたので、今年の司書の配置状況と関係あるかなと思ってお話をさせていただきます。

今まで20年間ほど小学校の図書館勤務をしていて、1校に1人司書がいる状況を経験してきたのですが、令和7年度から、私自身は中学校2校を兼務しています。河原城中学校に週3日、高鷲南中学校に週2日という状況になっていますが、他の小学校に勤務している司書に関しては、週に1日中学校に勤務しに行く働き方になっていますので、ほとんどの小学校は週5日あるうち1日図書館が空いてないっていう状況です。

なので、この曜日は図書の時間を入れないようにというのが4月の段階で決まっていますので授業を組むときも、その曜日を外しています。例えば水曜日なら「水曜日はずっと図書館は閉まっていますよ」というのを子どもたちに周知しているという話は聞いています。

それでも、やはり令和6年度までは小学校の図書館は休み時間も常にずっと開いている状況でしたので、子どもたちが来ています。特に低学年の子たちはそれにまだ慣れてないのか、図書館が閉まっている曜日でも、図書館前に来て「あれ？開いてないってなっているよ」という声も聞いていますので、小学校としては、そこが結構大きいかなというふうに伺っています。

会長：ありがとうございます。

現場の方からご説明いただきました。事務局の方、今のご説明よろしいですか。

他の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

委員：今の司書さんの話を聞かせていただき質問をさせていただきたいのですが、僕の記憶が正しければ、自分の読みたいものを学校へ持っていくて読書をする時間があったような記憶があるのですけれど、そういう子どもたちが本に触れる時間をとるという活動はちゃんと行っているのかなという質問をさせていただきたい。今すぐの回答はできないかもわかりませんけど、後ほど、聞かせていただけたらと思います。

事務局：また担当課に確認いたしまして、それをまとめさせていただきまして、学校単位でどのような取り組みをされているのかっていうことですね、また皆様方にメールで回答させていただけたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

→別紙「令和7年度第1回羽曳野市立図書館協議会における質問及び回答」をご参照ください

委員：私が把握している部分だけでお話をさせてもらって大丈夫ですか。

他の中学校に勤務している司書とも話をする機会があって、おそらく中学校 자체はどこの中学校も朝の読書の時間はとっていると思います。

そこで一応、生徒たちは本を読む時間はありますが、図書館に来て図書館で授業をする時間っていうのは、中学校は極端に少ないです。

小学校と違って図書館の本を借りて教室に持っていくという習慣もありませんの

で、本を借りに来る子はもちろん休み時間とかに借りに来ますけれども、やはり遠のいてしまう生徒は遠のいてしまうだろうなっていうのは今、中学校2校兼務していく感じています。

なので、今年から小学校の司書が中学校図書館を、週に3日開けるのでいろいろ変わってくるだろうなと感じています。

あと中学校への貸出冊数について、中学校の先生が、図書館司書じゃない司書教諭の先生が担当で必ずいるのですけれど、その先生の働き方を見るとその図書館だけではなくて、3校で「0」っていうのは、例えば河原城中学校の先生だと、図書館司書教諭の先生おられるのですけれども、他に首席（指導教諭）を担っていたりとか、あと小中の中学校区の窓口になっておられたり、授業をされていたりとか、多分すごくお忙しくて、公共図書館の本を借りるのをまとめ、冊数確認して返却をするっていうことをする余裕がないと感じます。

会長：司書教諭と学校司書は全く別の役割ですので、「やはり専任の学校司書さんが」ということでこれからも期待していきたいと思います。

最後にもう1点お尋ねしたいのですが、事前質問の4番目の質問にも関わると思うのですが、統計の件で、貸出やカード登録の統計になっているのですが入館者数の把握というのはされていますか？BDS(ブックディテクションシステム)とかができるのでしょうか？

事務局：入館数の統計につきましては取っておりません。

現状といたしましては貸出者数の統計となっております。

会長：現状はよくわかりました。

もちろん貸し出しサービスは本当に根幹的なサービスであり、これからもっと活用が増えるっていうことを望みますけれども、やはり図書館の地域でのあり方っていうのが多様化していますので、例えば夏休み調べ学習のお手伝いとかいうことでも、調べ学習を図書館で行ったとしても、その生徒が本を借りるとは限ませんので、今後の検討ということで、貸し出し以外の利用統計にも着手できるようなことがありましたら、ぜひご検討をお願いいたしたいと思います。

では、他にご意見ご質問がないようでしたら次をお願いいたします。

委員：業務活動報告書15ページの60歳以上の登録状況なのですが、ここが60%ということで、このくくりが大変広いと思います。それまでは10歳刻みで統計がとれているのに、60歳以上が30%もあるので、もう少し小刻みな資料があると、何かそこにアプローチする考えの1つになるのではと思うのですが、これはやっぱ難しいものなのでしょうか。

事務局：おっしゃる通りかなと思います。60歳は、現在においては、まだまだお仕事されてい

る方もいらっしゃいますし、現役世代であるような感じかなと思っておりますので、統計につきましては図書館のシステムの中から抽出を行っているところですけども、今後ですね、可能な限り 60 歳以上につきましても、それまでの世代のように、もう少し細分化できないのかというところは検討して参りたいと思いますし、ぜひそうさせていただけたらというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

会長 : 委員の貴重なご意見。本当に 60 歳という世代はまた現役の方も多いですので、その現役世代とリタイヤ後の世代というような違いも出てくると、何かの参考になるかと思いますので、是非ともよろしくお願ひいたします。

●羽曳野市子ども読書活動推進委員会委員の選出

会長 : 次の議題に移らせていただきます。

先ほどの図書館業務活動報告にもございましたように、本協議会から羽曳野市子ども読書活動推進委員会の委員を 1 名選出いたします。
どなたか立候補される方はおられますでしょうか。
ないようでしたら、私の方から前田副会長を推薦をさせていただきたいと思います。
ご異議がなければ、拍手をもってご承認願います。

(会長案に委員一同、拍手にて承認)

会長 : ありがとうございます。
それでは副会長よろしくお願ひいたします。

●その他

会長 : 皆様には事前のご意見と、それとこの場でもいろいろなご意見いただきましてありがとうございました。議題は以上となります、他にご意見ご質問はございませんでしょうか

委員 : 質問の 5 番のところの 10 代から 20 代へのアプローチのところで「夏休みの宿題の調べ学習」のお話が出たかなと思うのですが、今年中学校への司書の配置が週 3 日勤務するってことになったので、各校、中学校での調べ学習であるとか、夏休みの宿題にもそういう探究学習的なものが出たりするので、それを司書としてはサポートをしていきたいなといった声が出ているので、もしそれを羽曳野市の公共図書館としても、やっていますよっていうのがあるのであれば、「宿題サポートをやっています」というような告知の何かポスター的なものがあると、すごくアピールしやすいし、もし何かそういうのがあればありがたいなと思いました。

事務局：宿題サポートにつきましては、図書館の取り組みとして、イベント形式でさせていただいているので、実際に宿題サポートを実施するということになりましたら、いろんな媒体を通じて告知の方をさせていただきながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。学校や学校図書館を通して広報なさると有効かなと思います。

委員：今年の施政方針の中で、羽曳野市の施設等、会館とかの見直しの中に図書館も含まれておりました。どこをどうということではないですけれども施設の見直しを考えているということで、羽曳野市からそういう発表がございました。

もちろん確かにすべての施設が老朽化しております、陵南の森図書館もやはり建物の老朽化が進んでいるということですので、今後どういった形で見直されていくのかっていうところは大事なところだと思うのですけれども、そういう施政方針があった中で山入端市長をはじめ皆様方の中でどういった方向でお話が進んでいくのかなっていうところは私たちもすごく気になっているところです。

今の段階で何か方向性みたいなものが見えているのであれば、協議会の中でお話聞かせていただきたいなと思っております。

事務局：令和7年度の本市施政方針におきまして、公共施設のあり方見直しを行って参りますというところがございました。

現状まだ何か具体的に決まっているということはございません。

図書館の運営に関する事ですので、当然、図書館協議会の委員の皆様にも、いろいろご意見をいただきながらと考えております。

現状、何かをこの場でお話させていただくことはございません。これからのことになります。

会長：皆様の本当に貴重なご意見やご質問いただきましてありがとうございました。

それでは質問は以上となりますので、本日の会議を終了いたします。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局：皆様方のお手元に、本日の会議資料とは別に「たけのこくん」という冊子をお配りさせていただいています。

これは毎月、図書館が図書館だよりとして発行しております。

例えばこの7月号ですけどもカレンダーがございます。開いていただきますと、図書館の7月の取り組み、また8月に行うものの募集の告知とか、また、新しく入った本、リクエストの多い本という、毎月発行させていただいております。

これは図書館にご来館いただいた方は当然カウンター等で受け取っていただくことができますし、またウェブサイトでも同様の内容をご確認いただくことができるよう

になっております。それから、こちらのカラー刷りは、陵南の森図書館で「ライブラリークエスト」いうのを7月19日から開催します。また、「日刊ゲンダイ」という夕刊紙がございまして、そちらの方に中央図書館が掲載をされました。この夕刊紙に「快適図書館」というコーナーが連載されていて、毎週全国の図書館が取り上げられています。6月11日号で羽曳野市立中央図書館を取り上げていただいており、大阪府下の図書館では本市が初めてだと聞いております。お手元に掲載内容をお配りしていますので、お時間があるときに目を通してくださいだだけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：それでは最後に、生涯学習部長の藤田よりご挨拶を申し上げます。

(生涯学習部長挨拶)

事務局：これをもちまして令和7年度第1回羽曳野市立図書館協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。